

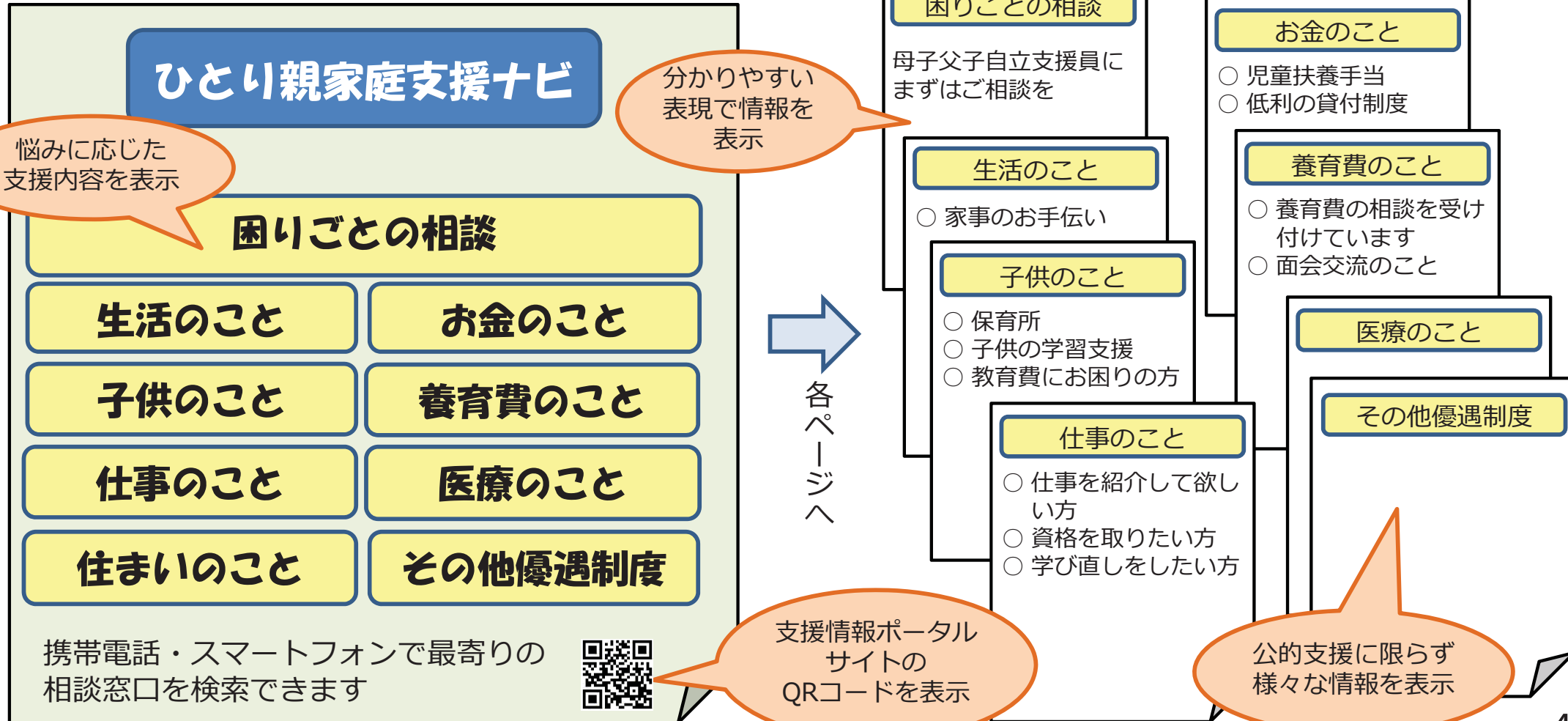
# 相談窓口のワンストップ化の推進③ ～ひとり親家庭支援ナビの作成及び活用～

支援につながる

## 概要

- ひとり親家庭の支援窓口は多岐にわたっていることから、それぞれの課題に対応した情報や相談窓口をコンパクトにわかりやすく示すことで、相談窓口へのアクセスの向上を図る。
- 転入届時や児童扶養手当の現況届出時（毎年8月）に配布することで、広く相談窓口の周知を図る。

【ひとり親家庭支援ナビ イメージ図】



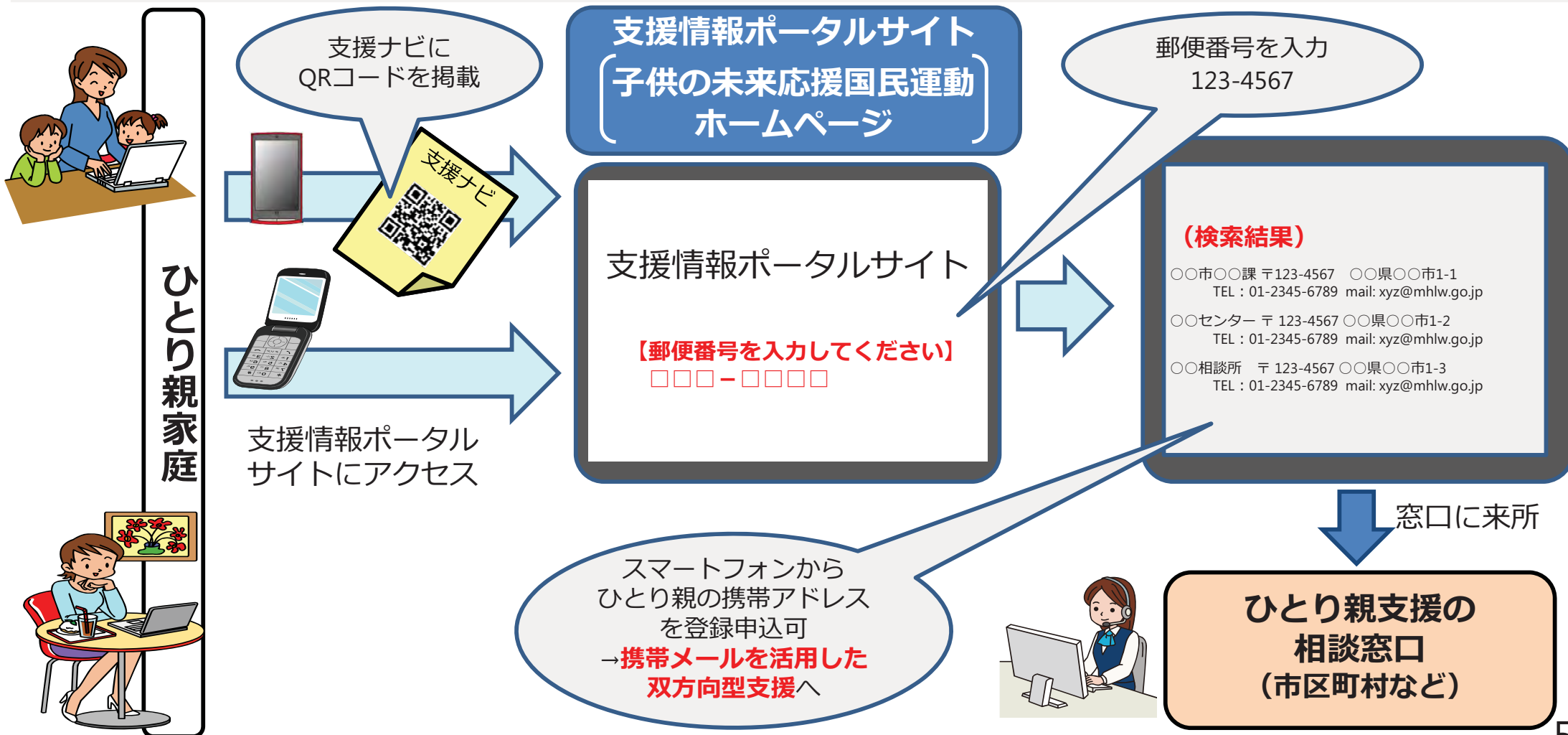
# 相談窓口のワンストップ化の推進④

## ～支援情報ポータルサイトの活用～

支援につながる

### 概要

- ひとり親家庭が地域の相談窓口確実につながるよう、パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用し、支援情報ポータルサイトで郵便番号を入力だけで地域の相談窓口を検索できるようにする。
- 相談窓口へのアクセスを向上するとともに、携帯メールを活用した双方向支援につなげることも可能とする。



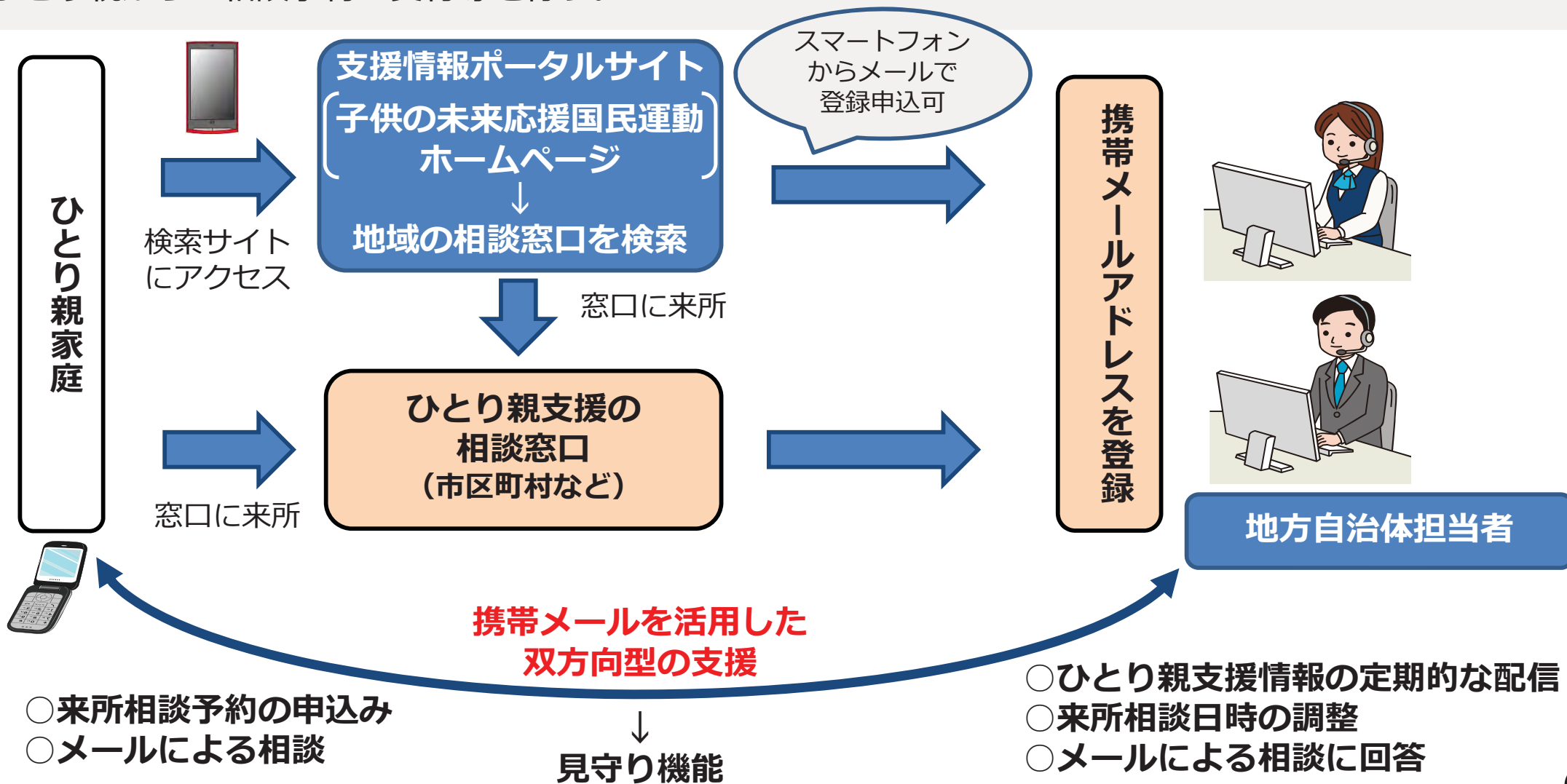
# 相談窓口のワンストップ化の推進⑤

## ～携帯メールを活用した双方向型の支援～

支援につながる

### 概要

自治体の相談窓口に来所したひとり親や、支援情報ポータルサイトを経由してメールで自治体にアクセスしたひとり親の携帯メールアドレスを登録し、定期的なメール配信により支援情報を提供するとともに、ひとり親からの相談予約の受付等を行う。



# 相談窓口のワンストップ化の推進⑥

支援につながる

## ～全国の自治体のひとり親支援情報を「見える化」～

### 概要

全国の自治体のひとり親支援の取組にはばらつきがあるが、各自治体の取組の現状を明らかにするとともに、先進的な好事例を幅広く周知して、各自治体における積極的な取り組みを促すことが必要であることから、子供の未来応援国民運動ホームページ上で全国の自治体のひとり親支援情報を「見える化」。

自治体別の取組状況を「見える化」

自治体の先進的取組を「見える化」

#### ○県A市の施策情報

- ・日常生活支援 ○
- ・**子供の学習支援** ○
- ・子供の居場所づくり ×
- ・食事の提供 ×
- ・就業支援 ○

子供の未来応援  
国民運動  
ホームページ

①事業の実施状況

②好事例の紹介

#### 好事例一覧

- ① **eラーニングを活用した学習支援** (○県A市)
- ② 就業支援専門員を配置した効果的な学習支援 (△県D市)

#### 学習支援事業の実施状況

【○県】  
**A市** ○ (週3回実施)  
B市 ○ (月2回実施)

#### eラーニングを活用した学習支援 (○県A市)

【事業の概要】  
【事業経緯】  
【具体的な事業内容】

施策別の状況を「見える化」

先進的取組の実施方法を「見える化」

# 自治体の窓口における相談の水準の向上

## 概要

ひとり親家庭が地域の相談窓口でより効果的な支援を受けられるよう、自治体の窓口における相談の水準の向上を図る。

## 相談の水準の向上

- (1) 相談支援の質を標準化するための**アセスメントシートを開発し、母子・父子自立支援員等の活動マニュアルを作成**【27年度】
- (2) 母子・父子自立支援員等に対する**研修の充実**【27年度】  
(全国研修・ブロック別研修における好事例の周知など)

母子・父子自立支援員相談実績（平成25年度）

		生活一般	再掲			児童	経済的支援・生活援護	再掲		その他	合計
			うち就労	うち配偶者等の暴力	うち養育費			うち母子寡婦福祉資金	うち児童扶養手当		
母子寡婦	件数	201,130	71,821	15,084	7,132	70,648	440,570	291,671	92,135	22,693	735,041
	割合	27.4%	9.8%	2.1%	1.0%	9.6%	59.9%	39.7%	12.5%	3.1%	100.0%
父子	件数	3,826	735	78	147	2,665	5,790	—	4,019	292	12,573
	割合	30.4%	5.8%	0.6%	1.2%	21.2%	46.1%	—	32.0%	2.3%	100.0%
合計	件数	204,956	72,556	15,162	7,279	73,313	446,360	291,671	96,154	22,985	747,614
	割合	27.4%	9.7%	2.0%	1.0%	9.8%	59.7%	39.0%	12.9%	3.1%	100.0%

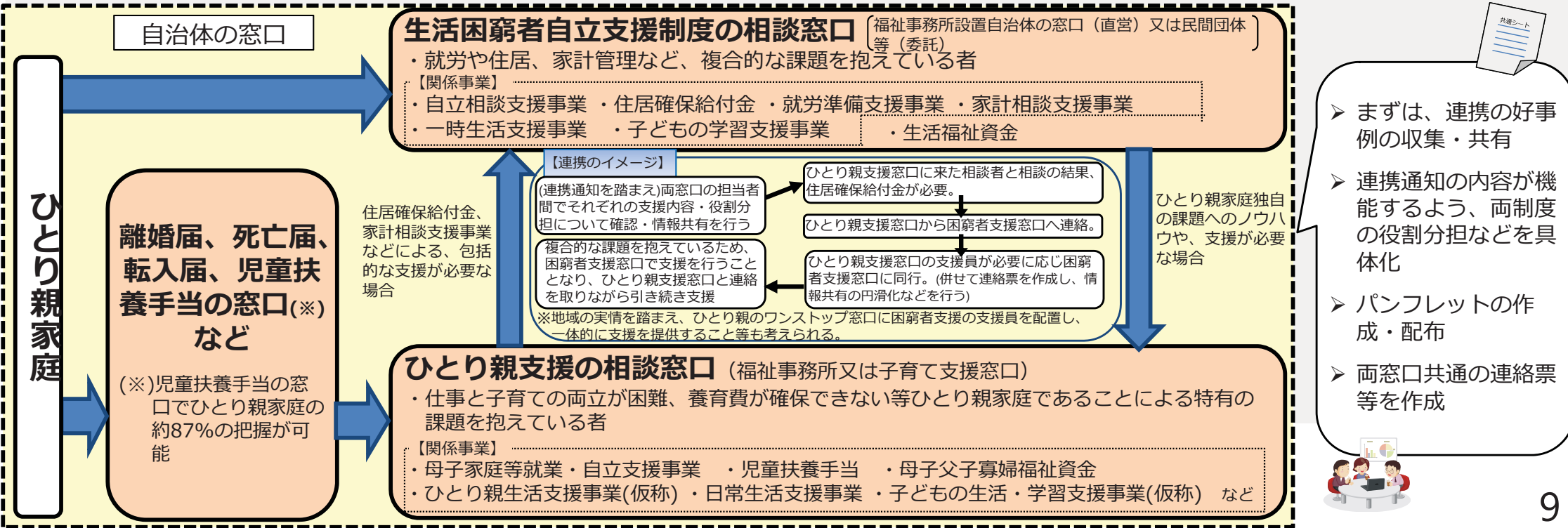
# 生活困窮者自立支援制度の着実な実施と ひとり親施策との連携の推進

## 現状と課題

- ひとり親施策の窓口が十分に認知されていない。また、生活困窮者自立支援法は今年4月に施行されたばかりで、引き続き周知が必要。
- 対象者の状況に応じて生活困窮者自立支援制度、ひとり親施策それぞれの施策を組み合わせ、より効果的な支援が必要。
- このため、生活困窮者自立支援相談事業とひとり親施策の相談窓口とのさらなる連携が必要。  
※連携に係る通知を発出したところであるが、それぞれ各地域で実際に機能するようにする必要がある。

## 施策の方向性

- ひとり親家庭の状況に応じたさまざまな端緒から適切な支援につなげる具体的な流れを構築する。
- 連携通知の内容が機能するよう、それぞれの制度の役割分担の明確化などを行い、自治体での取組の具体化につなげる。
- ひとり親施策の窓口で生活困窮者自立支援制度を活用してもらうために、両制度を紹介したパンフレットを作成し、両制度の窓口をはじめ、関係者に配布する。
- 生活困窮者自立支援制度は施行後間もなく、実践の蓄積が求められることから、まずは、ひとり親施策の窓口と生活困窮者自立支援相談の窓口が連携した好事例を収集し共有する。



# 家事援助・保育サービスの充実

## 現状

ひとり親家庭の親が修学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助、未就学児の保育等のサービスが必要となった際に、低料金でヘルパーを派遣し、児童の世話や生活援助を行う。

＜利用料（1時間あたり）＞

	子育て支援	生活援助
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準世帯	70円	150円
上記以外の世帯	150円	300円

## 課題

- 定期的な利用は本事業の対象外としており、利用者から使いにくいとの指摘がある。
- ひとり親家庭に派遣する支援員（ヘルパー）の確保が困難との指摘がある。



## 施策の方向性

- 利用条件を緩和し、定期的な利用も可能とする。
- 支援員の要件を緩和する。  
（現行）一定の研修の受講が必須  
 →子育て支援員であれば可とする等の緩和を検討